

# 請願のオンライン化が始まります (令和7年4月1日～)

三重県議会では、県政に対する意見や要望を、議員の紹介を通じて議会に提出できる請願について、従来の書面による提出に加え、オンラインによる手続が可能となりますので、ぜひご利用ください。

## 1. 開始日

令和7年4月1日（火）



## 2. 利用手順

- ① オンラインによる請願の提出を希望する場合、議員を通じて議会事務局までご連絡ください。
- ② 事務局よりID・パスワードを請願者に付与し、提出方法についてご案内します。
- ③ ②の案内を参考に「三重県電子申請・届出システム」をご利用のうえ、フォームへの入力もしくはファイルの添付によりご提出ください。

## 3. その他

- ① 請願の提出については、**定例会議の初日の午後5時**を締切日時といたしております。ただ、締切日時後に提出されたものについては次の定例会議に持ち越すことになります。
- ② **請願は議員の紹介が必要**ですので、事前に議員とご調整ください。
- ③ 手続など詳細は、下記事務局担当までお問い合わせください。

議会事務局企画法務課法務班

TEL:059-224-2828

FAX:059-229-1931

E-mail:gikaik@pref.mie.lg.jp